



木製安全施設 フォローアップアンケート ～調査結果～



島根県土木部技術管理課

■目的

県産木材の利用拡大を図るため、平成23年10月1日より工事費5千万円以上の県の公共工事において県産材を使用した木製安全施設を使用することとしている。

県産木材利用に係る評価と今後の検討課題の把握等を目的に発注者、受注者、木材製造業者に対しアンケート調査を実施した。

■対象

既発注の木製安全施設を使用している工事（31工事）における発注者、受注者、木材製造業者

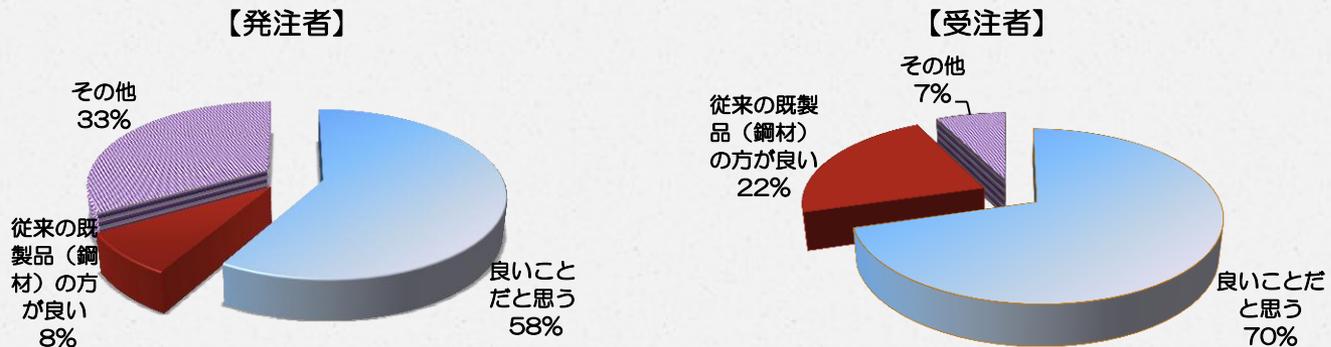
- 発注者 県発注事務所 9機関（担当グループ 23グループ）
- 受注者 建設業者29社（3社未回答）
- 木材製造業者 木製品を製造している9社（2社未回答）

1. 公共工事での木製安全施設（工事用標示板、工事用看板、バリケード）の使用

問1

木製安全施設（工事用標示板、工事用看板、バリケード）の使用についてどう思いますか？

■公共工事で使用することについては、受注者から70%の支持があったが、発注者からは58%の支持にとどまった。



■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

△県の施策として取り組むのであれば、工事費1千万円以上ぐらいに拡大しなければ中途半端な対応であり、浸透しにくいのではないかと。
△県産木材の利用促進を図るならば、盤面も木製とした方がよいのではないかと。
△良いことだと思うが、リースとしての在庫確保や、実際の利用性を再検討してから、施工業者に使用を義務化するべきだと思う。

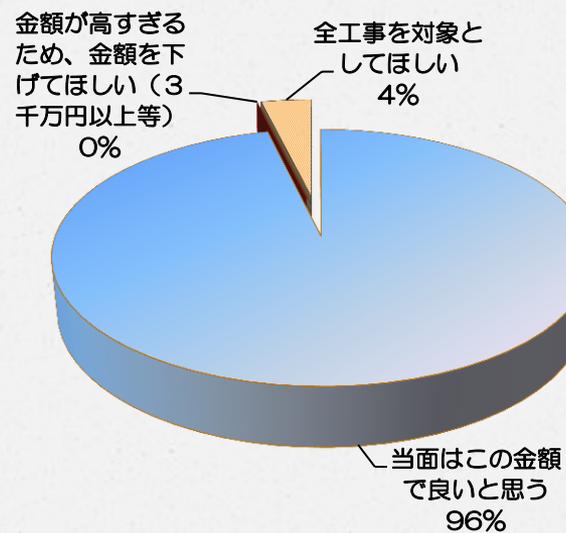
○地産地消の面からも地元産の資源を有効利用することは地域の活性化につながり、その積み重ねが大切であると思う。
○主に工事用看板を使用していますが、比較的小型の看板は設置しやすく便利だと考えます。
△美観的には良いと思うが耐久性について弱いと思われる。又、損傷時の補修もできない。

問2

工事費5千万円以上の県の公共工事で使用することとしていますが、この適用についてどう思いますか？

■適用する工事規模については、当面、工事費5千万円以上とする意見が96%であった。

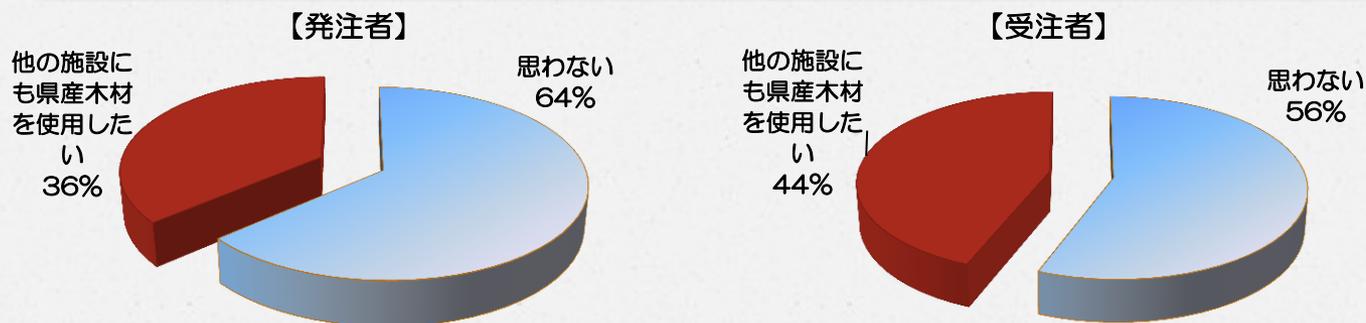
【受注者】



問3

木製安全施設以外に公共工事で県産木材を使用した施設を使ってみたいと思いますか？

■公共工事において、県産木材を使用した施設を使ってみたいという意見は、発注者、受注者とも4割程度にとどまった。



■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

○流路工、水路工、法面の階段工、ベンチ、あすまや、土工用仮設防護柵。
○木杭（測量用含む）や施工中の掲示板など、既に現場で使用している木材製品が県産木材とならないか。
○島根県土の多くが山林であり、手入れが十分でない、利用が不十分だ、何とか土地の有効利用は図るべきと考えている。そのような意味で、利用できる物があれば利用し、林業の活性化に努力すべき。間伐材の利用も良いことと考える。
△以前、法面防草対策をコンクリートと金額比較したことがあるが高価となった。強度及び維持管理の面からも、他での使用は難しいのではないかと思う。

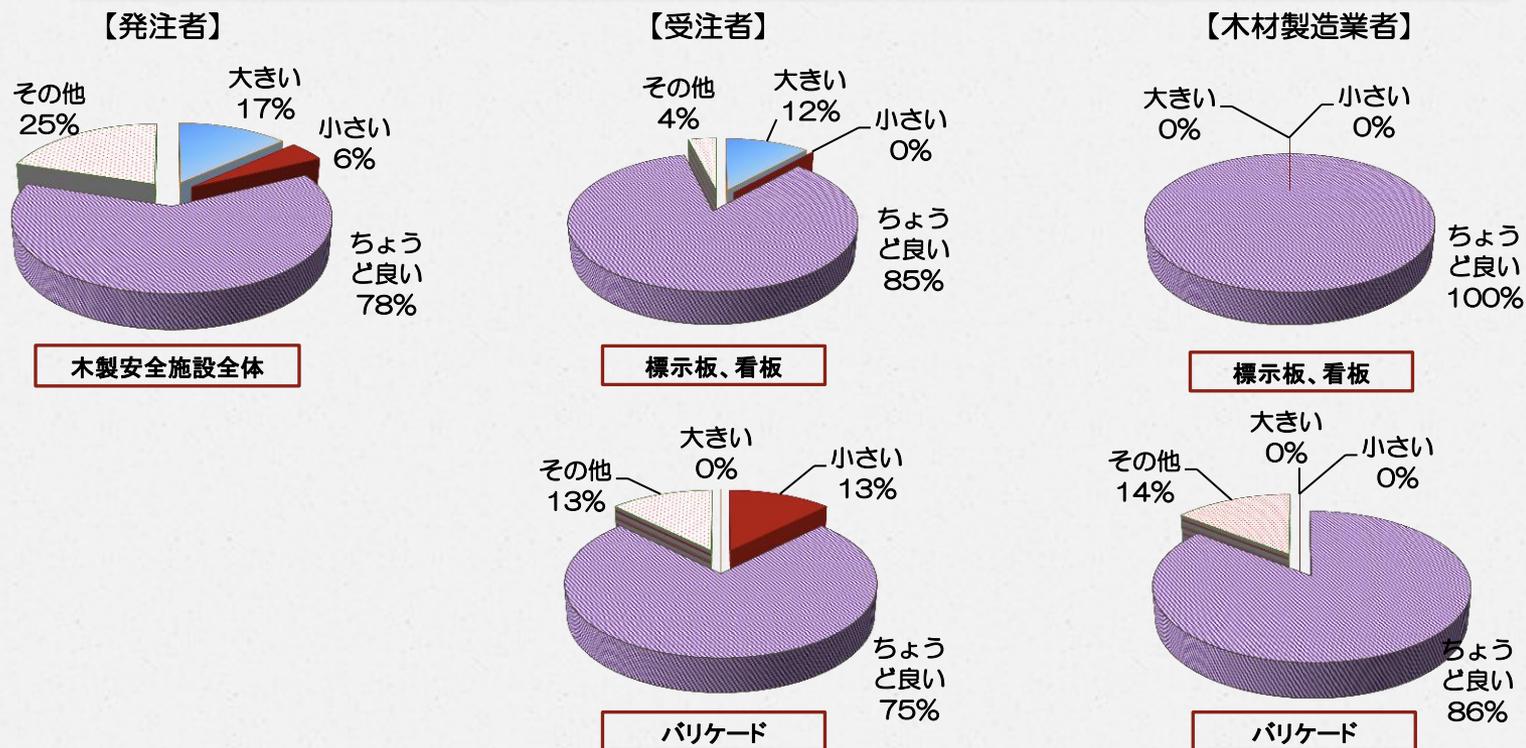
○掲示板、視線誘導標、フェンス、ベンチ、足場工の幅木（仮設材）、仮設事務所周囲の仮囲い。
○郵便受け、応接・打ち合わせ用金具。
○現場代理人・主任技術者の名札。
△加工技術が整備されていれば強度の問題もクリアでき用途も広がると思うが、（県産木材による合板加工ができれば需要は伸びると思う）工場の誘致が必要では？
○県の機関の全てのパーティション等を木材にすれば良いと思う。
○製品によっては使用してみたいと思います。

2. 木製安全施設（工事用標示板、工事用看板、バリケード）の仕様・規格・性能等

問4

木製安全施設（標示板、看板、バリケード）の大きさはいかがですか？

■木製安全施設の大きさについては、従来の既製（鋼製）品に近い大きさであるため80%程度が「ちょうど良い」という評価であった。



■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

【発注者】

△看板は良いが、バリケードは従来の単管バリケードに比べて、短く（長さ1/3）個数が多くなり、工事車両の進入路等に設置した場合、車輛の進入毎に3倍移動させる必要があり不便である。
△契約して間がなく、まだ設置していないので分からない。

【受注者（標示板、看板）】

△工事箇所によっては狭い箇所もあるので小さい寸法規格のものがよかった方がよい。

【受注者（バリケード）】

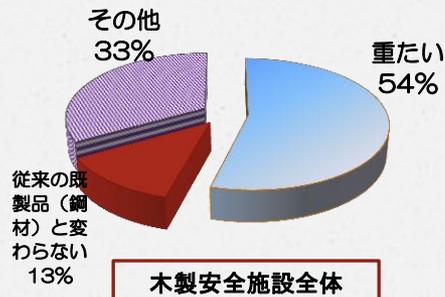
△1mでは短く数が必要になり、移動にも手間がかかり使いにくい。
△工事終了時に保管場所をとるのでコンパクト化を望む。
△横は3種類くらいあった方がよい。（1m,1.5m,2m）
×近年1m程度の長さのバリケード自体特殊な用途でなければめったに使用しない。
現場の出入り口では設置撤去を頻繁に行うので開閉の度に最低でも4～5基は移動しないと車両の出入りが行えないので不便極まりない。又折りたためるといっても、非常にかさばるので現場によっては置くのに困る事がある。
出入り口付近以外では従来のバリケードに比べてフェンスや幕を取り付けられないので見劣りする。

問5

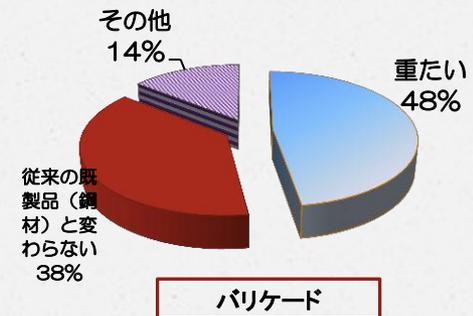
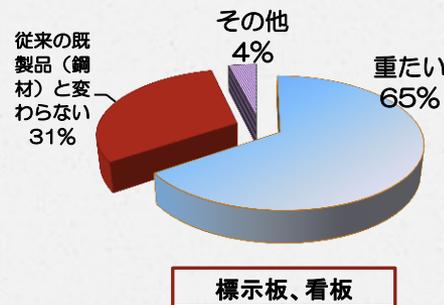
木製安全施設（標示板、看板、バリケード）の重さはいかがですか？

■木製安全施設の重さについては、従来の既製（鋼製）品より若干重量があるため、「重たい」という意見が50%以上であった。

【発注者】



【受注者】



■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

○若干、重いようですが、気にならないレベルです（特にこの時期、ぬれると少し重くなるようです）。
○従来の既製品の2枚分程度の重さであるが、支障はない。
△重たいが標示板はやむを得ない。ただ、工事期間中再三、ちよくちよく動かす必要のある工事用看板、バリケードは従来品が作業性もよく作業員の負担にならない。
△重さはあまり変わらないが、従来の鋼材の時に利用していた、ウエイトが合わないことや、土のうを乗せる栈の部分が無くなっているため、風が強い時に倒れる事を防ぐための対策に、単管など別の資材を加工して設置する必要があり、利用しにくい。

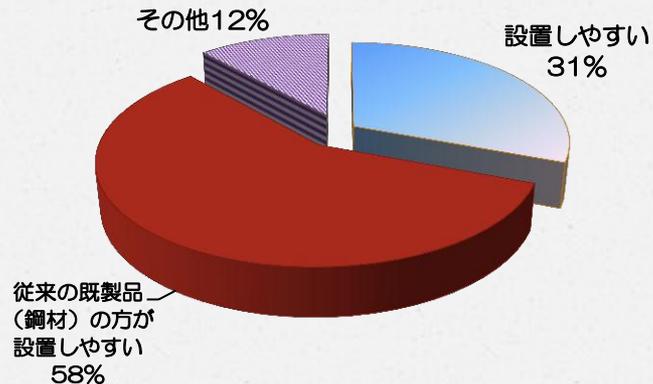
○既製品より若干重たいが苦にならない。
△重さは大きさに左右されるので使用用途に応じて使用すれば問題ないと思います。ただし、人力で設置できる程度がいいと思います。

問6

木製工事用標示板、木製工事用看板の工事現場での設置手間はいかがですか？

■工事現場での設置のしやすさについては、木製安全施設が31%、従来の既製品(鋼製)が58%であった。

【受注者】



■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

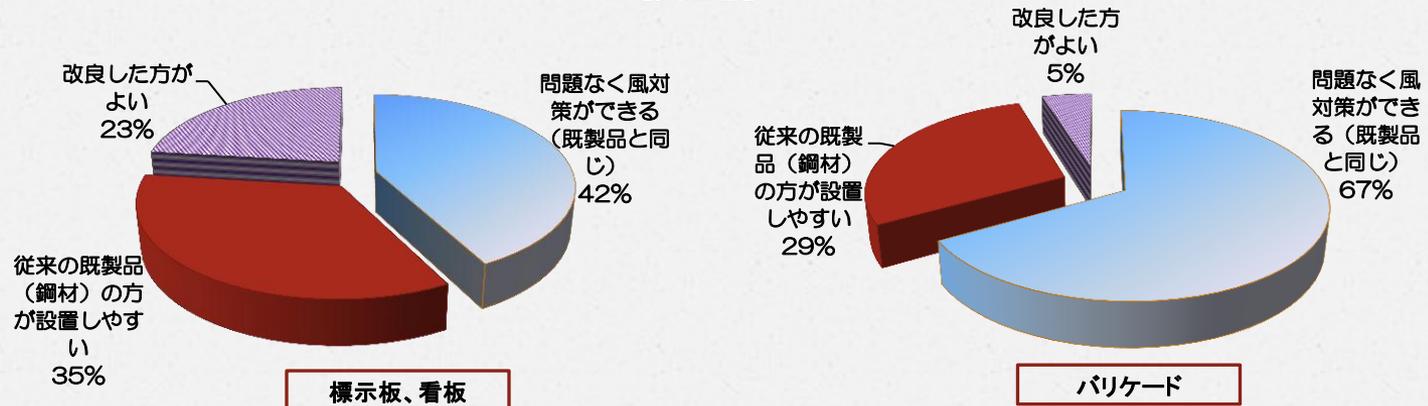
- 木ビスが使えるので設置が早い。きれいな固定ができる。
- そんなに困ったことはない、どちらも同じ。
- 控杭に直接ビス止めすれば設置しやすい。
- △支保材がないため新たに製作取り付け手間を要する。
- △従来の既製品のように看板にウエイトでの固定ができないため、木杭などで設置するため、手間、場所が必要である。
現場内で設置できる場所が限られてしまう。
- △幅員の狭い箇所での設置が難しい。特にガードレール等の利用が難しい。

問7

木製安全施設（標示板、看板、バリケード）の風対策は十分に可能な構造ですか？また、改良点があれば具体的に記入してください。

■工事現場での風対策のしやすさについては、「標示板」、「看板」が42%、「バリケード」が67%であった。

【受注者】



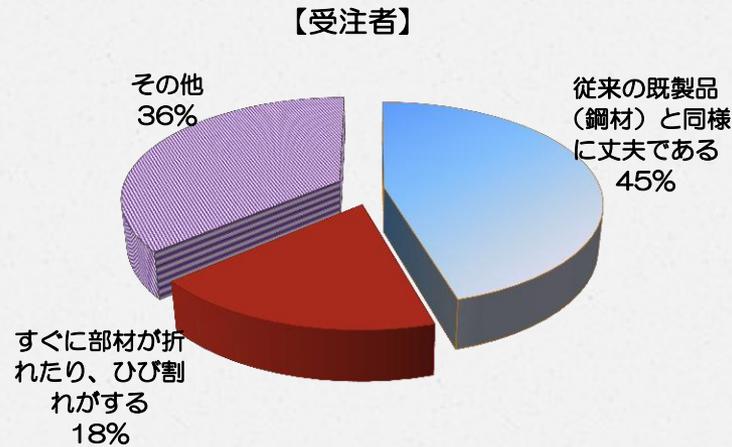
■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

- △ウエイトで固定する場合、木製のため弱いような気がする。控えの部分は鋼材が良いかと思う。
- △外枠に対する補強金具がなければ、風対策は十分といえない。
- △長期の現場だと板面と木材を固定しているネジがありますが、木材の腐食でネジが抜ける恐れがある。
- △道路工事の場合、看板を鉄線等で固定できる箇所があれば良いが、固定できる物がなくウエイトを乗せるなど手間とコストがかかる。
- △中棧を付けて看板面の鉄板ビス止めの箇所を増やして欲しい。
- △ビスの量を増やす。
- △ウエイトで固定できる様にしてほしい。

問8

木製安全施設（標示板、看板、バリケード）の耐久性はいかがですか？

■木製安全施設の耐久性については、まだ使用期間が短いこともあり、評価は45%であった。



■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

○鋼製も錆が発生し腐食している物をよく見受けますが早めに取り替えて「きれいな現場だ！」とイメージさせる方が良いと思います。

○特に海岸部では錆びないので良い。

△標示板、看板は良いが、バリケードの下の部分の横板のビスが外れやすく、目つ壊れやすい。

△今回初めて使用するので耐久性は分からない。

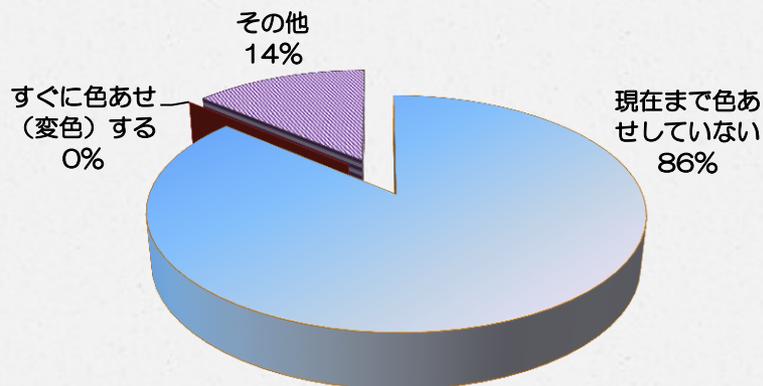
×横板が弱く、折れたり割れたりする。

問9

木製安全施設(標示板、看板、バリケード)の色あせ状況はいかがですか？

■木製安全施設の色あせ状況は、まだ使用期間が短いこともあり、評価は86%であった。

【受注者】



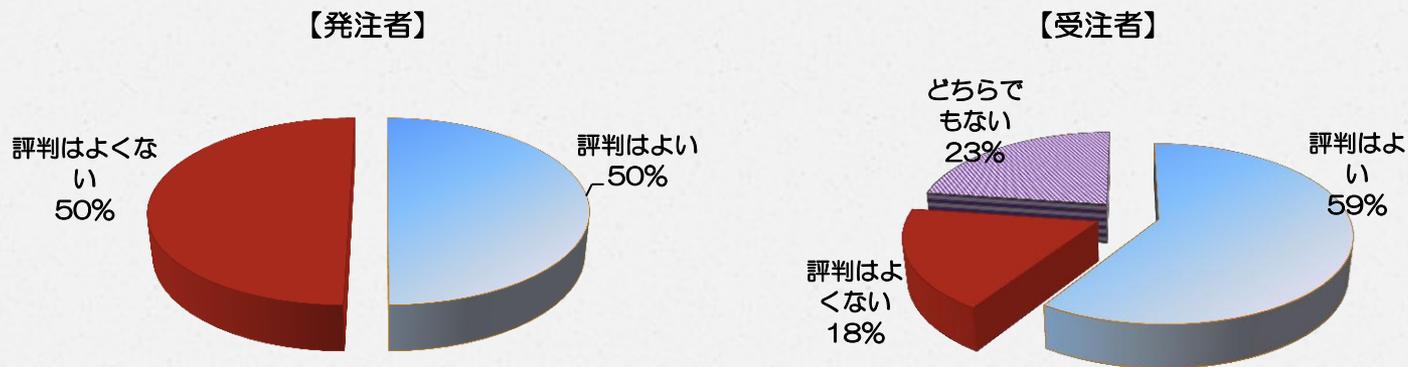
■主なその他意見 (【凡例】 ○良い △課題がある ×悪い)

△普通に防腐剤といえば透明の材料が多いですが、着色材も多くあるので色付けした方が良いと思います。透明だと紫外線によるヤケが変色を起こしやすいので腐食も早いのではないのでしょうか？
△使用期間が短くわからない。

問10

木製安全施設の評判（作業員、地域住民等）はいかがですか？

■木製安全施設の評判については、発注者、受注者とも50%程度「よい」という評価であった。



■主なその他意見（【凡例】○良い △課題がある ×悪い）

○従来の既製品の場合は経年変化による発錆等により汚らしく見えたが、木製はその点が改善されるのではと思う。従来の既製品に比べて固定し易くて良い。
○設置したばかりでよくわからない。ただ、現場の方は見栄えは木製の方がいいかも？とっておられました。
△良くも悪くもない。決められたことなので受注者は実施せざるを得ず、設計書に金額も計上されているので不満等はない。地元も、木材が使用されていることにあまり気付いていないと思う。
△現場作業員としては、これまで既製品（鋼材）を使用しており、木製安全施設の使用に慣れていないため、看板固定に苦労しているとのこと。

△「木製だから特に良かった」とかいう評価は聞いたことがありません。
×バリケードは値段が高すぎる割に壊れやすい。
×バリケードは上部の単管を固定する構造ではないため、その固定にP Pロープ等を使用しており見た目が悪い。
工事用車両出入り口等、日々開閉が必要な箇所では使い勝手が悪い。
標示板、看板自体が自立できないため、設置・撤去に時間がかかる。
×重量があり、運搬・設置・保管しにくい。価格が高い。注文してから納期に時間がかかる。

◆意見・要望に対する回答 〈(発)発注者 (受)受注者〉

意見・要望等	回答・今後の対応等
<p>(発) なぜ、工事費5千万円以上の工事を対象としているのでしょうか？</p>	<p>県の公共事業の発注件数、受注者の安全施設（鋼材）の保有状況及び木製安全施設の購入費用、木材業者の製造準備等を総合的に鑑み、当面の取り扱いとして、工事費5千万円以上としています。 今後、受注者の調達状況、流通量等を踏まえ、段階的に適用対象工事を拡大していく予定です。</p>
<p>(受) 設置場所によっては、鋼製の物でなければならない所もあり強制的な縛りはさけてほしい。</p>	<p>工事費5千万円以上の対象工事であっても、やむを得ない事由（災害や現場条件等により木製安全施設の設置がなじまない箇所等）があれば適用から外すことは可能ですので、適宜、発注者と受注者との間で協議してください。</p>
<p>(発) 受注者によって、独自に屋根を付けた型式にしたりしている。見栄えは、明らかにそちらの方が優れている。景観に配慮する、広く一般にPRするということであれば、それくらいしても良いと思う。 今の型式は、ぱっと見て木材が使用されていると気付かない。</p>	<p>現在、県が示している構造図はあくまでも参考図であり、規格・寸法の目安を定めたものです。この参考図と同程度以上の規格・仕様等であれば独自の工夫を行っても構いません。</p>
<p>(受) 保管場所をとらないような構造・サイズにしてほしい。</p>	<p>現在、県が示している寸法については、既製（鋼製）品のサイズを参考に決定しています。具体的な提案があれば構造等について検討していきたいと考えています。</p>
<p>(受) 木製安全施設は、従来の既製品（鋼製）に比べて若干重たい。工事用看板、工事用バリケードは工事期間中度々移動させたりするので、人力で設置できる程度のものが良い。</p>	<p>鋼製を木製に変更することで、若干重たくなることはやむを得ないものと考えています。 製品の構造、サイズ等については、今後、更に皆様の具体的なご意見をいただきながら改善を図っていきたいと考えています。</p>
<p>(受) 標示板、看板は外枠のみなので自立ができない。控え材を付けるとオプションの扱いになり、オプション代金が別途発生する。工事看板が自立できるような構造がよい。</p>	<p>平成23年7月に制作した試作品に対する意見を踏まえて、現在、県が示している構造図では、標示板、看板の外枠に孔を開け、番線で固定できる構造にしています。</p>

意見・要望等	回答・今後の対応等
<p>(受) 風対策として、従来の既製品（鋼製）のように看板にウエイトでの固定ができないため、木杭などで設置するため、手間、場所が必要である。</p>	<p>従来の既製品（鋼製）のように市販のウエイト等での固定がし易い構造等を受注者、木材製造業者と協力し、検討していく必要があると考えています。</p>
<p>(受) 設計費用と製品購入価格との金額の差があるので見直しをしてもらえたらと思います。</p>	<p>木製安全施設の費用は、<u>工事期間中の損料を計上しており、製品価格ではありません。</u></p>
<p>(受) 木材取り扱い業者が指定されているようですが「しまねの木認証申請」が出来る業者ならどこでも良いのでは？</p>	<p>木製安全施設の使用条件としては、<u>県産木材であることを証明するための「しまねの木認証書」の写しを監督職員へ提出することのみを条件としています。</u> よって、「<u>しまねの木認証書</u>」を申請・受理できる業者であれば県内どここの業者でも構いません。</p>
<p>(受) 注文からの納期が2週間から10日間かかるのでもう少し納期が短いと助かる。</p>	<p>木製安全施設の利用を平成23年10月から始めたところであり、製造業者も試行錯誤的な点もあったと思われます。今後はもう少し納期が短くなると思います。</p>
<p>(受) 木製バリケードについては、幅が1.0mでは短いの で、3.0m程度にしてほしい。 また、木製バリケードでなくフェンスタイプの方がよい。</p>	<p>木製工事用バリケードの型式については、現在、A型タイプ（縦800mm×横1000mm相当）を標準としています。長さの長いタイプでの要望もあることから、今後の検討課題であると考えています。</p>
<p>(発) 公共工事において、木杭（測量用含む）や施工中の掲示板など、既に現場で使用している木材製品が県産木材とならないか。 また、他の資材にも木製品を使用していく必要があるのではないか。</p>	<p>県産木材の利用については、「しまね県産木材の利用促進に関する基本方針」に基づき全庁的に取り組んでいるところです。 今回の県産木材を使用した標示板やバリケード等の木製安全施設の利用は木材利用の契機となり、更なる利用拡大が図られるように発注者や受注者の積極的な取り組みを継続していく必要があります。</p>